

入 札 説 明 書

沖縄県企業局が発注する「固定資産（濁度・色度測定器）の購入」に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和5年10月10日

2 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 濁度・色度測定器 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 契約締結日から令和6年2月28日まで
- (4) 納入の場所 沖縄県企業局水質管理事務所

3 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）（以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿の営業種目区分「機械器具類－理化学機器」に登録された者であること。
- (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者として、沖縄県企業局発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること及び入札参加資格確認申請書の提出日まで本県の指名停止処分等を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 沖縄県内に本店、支社、又は営業所等を有すること。

4 本調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 入札及び契約に関すること
沖縄県企業局水質管理事務所 水質管理班（庶務担当）
〒904-1108 沖縄県うるま市石川東恩納崎1
電話番号 098-989-1012 FAX 番号 098-989-1013
- (2) 上記(1)以外に関すること
沖縄県企業局水質管理事務所 水質管理班
〒904-1108 沖縄県うるま市石川東恩納崎1
電話番号 098-989-1012 FAX 番号 098-989-1013

5 現場説明会 実施しない。

6 入札説明書及び仕様書に対する質問

(1) 提出期間

令和5年10月10日（火）から令和5年10月18日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(2) 提出場所

4 (1)に定めるところにより提出する。

(3) 提出方法

持参又はファクシミリ送信により提出すること。

(4) 回答方法

回答はファクシミリ送信及び水質管理事務所に令和5年10月19日（木）から令和5年10月20日（金）まで掲示（土曜日、日曜日及び休日を除く。午前9時から午後5時まで）を行う。

7 入札参加資格審査申請書の提出等

(1) 本入札に参加を希望する者は、参加資格の有無の確認を行うので、次に掲げる書類を直接または郵送により提出すること。また、提出された書類に不備等がある場合は受付期間内に補正することを認める。なお提出された書類の返却はしない。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格審査申請書（別紙様式1）

イ 競争入札参加資格名簿に登録された者であることの証明（審査結果報告書の写し）

ウ 仕様書の要件を満たすことを証明する資料

(3) 提出期限

持参または郵送いずれの場合も令和5年10月23日（月）午後5時までとする。

(4) 提出場所

沖縄県企業局水質管理事務所 水質管理班（庶務担当）

〒904-1108 沖縄県うるま市石川東恩納崎1

電話番号 098-989-1012

(5) 競争入札参加資格の審査結果

一般競争入札参加資格審査結果通知書により申請者あて通知する。

8 入札の方法

(1) 入札書の記載

落札者決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札日時及び提出場所

ア 日時 令和5年10月30日（月）午前10時

イ 場所 沖縄県企業局石川浄水場 3階中会議室
〒904-1108 沖縄県うるま市石川東恩納崎 1

(3) 提出方法

提出場所に直接持参すること。

(4) 無効の入札

沖縄県企業局ホームページ掲載の「沖縄県企業局競争契約入札心得」による。

(5) 落札者の決定方法

沖縄県企業局ホームページ掲載の「沖縄県企業局競争契約入札心得」による。

(6) 再度入札

開札した場合において落札となるべき入札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度の入札は原則2回とする。

(7) その他

入札の際に7(5)に掲げる一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを持参すること。

9 入札及び開札の立会い等

(1) 入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(2) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、身分証明書等を提示しなければならない。

10 入札保証金に関する事項

(1) 見積る契約金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約(見積る契約金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

11 契約保証金に関する事項

(1) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合

12 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨
- (2) 入札参加者は、仕様書及び入札説明書を熟読の上、入札に参加すること。